

## ニッセンケン分室「思いつきラボ」No.5

## E/C と T/C は何が違うのでしょうか…



「E/C 50/50 T/C 50/50 とは違うものなのでしょうか?」という質問を受けました。繊維業界では素材をアルファベットの略字で表わすことが慣例となっています。慣例と書いたのはちゃんとした基準があるようではないのです。

衣料品については家庭用品品質表示法という法律があるので組成表示についての規定はもちろんあります。綿 麻 ポリエステル ナイロン アクリル…という表記についてはきまりがあります。



## 様々なポリエステルの略字

所属している会社や団体ではそれぞれの取り決めをしていることもあるのですが相互間でのルールがあるわけではなく長い繊維業界の歴史の中ではほぼ統一されてきたということなのです。そこでポリエステルという素材はまとめが悪くPE P E E S T …と出てくるのです。PEはポリとエステルの頭文字 Pはポリエステル EとESはエステル Tはテトロンからの略字となっているのです。

PE	<u>ポリ エステル</u> （頭文字）
P	<u>ポリエステル</u> （略字）
E ES	<u>エステル</u> （略字）
T	<u>テトロン</u> （略字）

TはテトロンのTなのですがテトロンというのは実は商標なのです。しかも東レさんとティジンさんしか使ってないのです。東レテトロン テイジンテトロンが正式名です。したがってT/Cと使っていいのは東レさんとティジンさんということになります。それ以外の会社が使うと商標権の侵害ということに…そこまで厳密に市場に出回っている商品を管理していることはないのですが 大事なことです。

## T/C という言葉の歴史

筆者も紡績時代 合織部隊だったので自社の商品をT/Cと呼ばれるとあまり気分のいいものではありませんでした。それだけ東レ テイジンの商品が 市場性が高かったということだったので T/Cという言葉が浸透していったのだと思います。以前は合織8社という大手合織メーカーがしのぎを削っていて「テトロン」という商標の使い方にはもっと気をつけていたような記憶があります。

合纖8社とは 東レ クラレ 三菱レイヨン 旭化成 テイジン 東洋紡 ユニチカ カネボウ で 前述5社が合纖 後述3社が紡績を母体にした会社として構成されていました。今は海外品が台頭しているので力関係も変わってきましたがT/Cというのはその頃から受け継がれてきたものなのです。

ついでに市場で流通しているポリエステル糸を紹介しておきます。ポリエステルにも種類があるのです。

#### i PET ポリエチレンテレフタレート

市場に出回っているほとんどのポリエステルがこのタイプのものです。

飲料容器に使われているペットボトルのペットはこの略号のPETの意味なのです。

#### ii PBT ポリブチレンテレフタレート

生産量は多くはありませんが 伸縮性に優れたタイプです。ポリエステル 100% で伸縮性を持ったストレッチ織物がこの糸を使うことで可能となりました。

#### iii PTT ポリトリメチレンテレフタレート

こちらも流通量はわずかですが 伸縮性 回復性に優れていること柔らかい素材であることが特徴になっています。天然繊維との混紡で使われることが多いです。

### まとめ



コラム冒頭の質問の答えは E/Cはポリエステルと綿の混合品でT/Cは東レ テイジンのポリエステルと綿の混合品ということになります。家庭用品品質表示法ではポリエステルが正式素材名となりますので T/Cはあくまでプライベート表記と認識しておいてください。ついでに家庭用品品質表示法は 内閣府の外局の消費者庁の管理になっています。消費者庁ができる前は経済産業省の管轄下にありました。

今回は Q & Aコラム となりました。

原稿担当:竹中直(チョク)

